

## 入札監理小委員会における審議結果報告 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 文書管理運用支援業務

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の標記業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議をしたので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業の概要

#### （1）事業の概要

宇宙航空研究開発機構（JAXA）の職員が作成または取得した紙文書または電子ファイルを、全社的に蓄積・管理し、有効に活用するため、以下の業務を行うものである。

- ① 文書管理システム（「JASMINE」）を使った文書の登録、維持管理、廃棄
- ② プロジェクト情報管理システム（「PIMS」）を使った文書の登録、維持管理  
・市場化テスト3期目

第1期	平成29年6月1日～令和2年9月30日（3年4ヶ月間）
第2期	令和2年10月1日～令和4年9月30日（2年間） ・2件に分割
第3期	令和4年10月1日～令和9年9月30日（5年間） ・2件に分割

#### （2）選定の経緯

競争性に問題があったことから平成26年度基本方針において選定

### 2. 事業の評価を踏まえた対応

前回の民間競争入札実施業務（令和3年度業務）に対する委員からの指摘及び総務省評価を踏まえ、必要な検討がなされているか。

#### 【論点】

競争性の確保

#### 【対応】

競争性確保のための対応策

- （1）事業者が誤解しないような調達件名に修正

- ・「JAXA 文書管理運用支援業務」  
→「JAXA 文書管理システムを使用した文書管理支援業務」（資料 1-2-1）
- ・「プロジェクト管理運用支援業務」  
→「プロジェクト情報管理システムを使用した文書管理支援業務」  
（資料 1-2-2）

(2) 事業者の体制確保のため長期の契約期間を確保

→「2カ年」→「5カ年」 （資料 1-2-1：P6/53）（資料 2-2-2：P6/39）

(3) 上記以外の主な変更

①テレワーク業務の明確化

件名	JAXA 文書管理システムを使用した文書管理支援業務	プロジェクト情報管理システムを使用した文書管理支援業務
修正内容	JASMINE に関わるオペレーション業務等についてはテレワークも可能（ただし、容量の重いファイルや大きい検索結果の出力等についてはテレワーは不適切） （資料 1-2-1：P44/53）	PIMS のオペレーションに関する作業や職員との調整等は、テレワークも可能 （資料 1-2-2：P32/39）
具体的な作業内容	<p>【仕様書項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6.1.1 文書の登録</li> <li>・ 6.1.3 文書の維持管理</li> <li>・ 6.1.6 環境変化に対する対応</li> <li>・ 6.1.7 文書管理の手順書等の更新管理</li> <li>・ 6.1.8 JASMINE の運用に必要な情報の維持・管理のうち               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 維持・管理</li> <li>(2) 利便性の向上支援</li> <li>(3) 検索性の向上支援</li> <li>(4) パラメータ設定</li> <li>(6) 情報の維持管理</li> <li>(7) システムの維持管理</li> <li>(8) JASMINE 開発元との調整</li> </ul> </li> </ul>	<p>【仕様書項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6.1.1 文書の登録・維持</li> <li>・ 6.1.3 環境変化に対する対応</li> <li>・ 6.1.4 作業手順書等の更新管理</li> <li>・ 6.1.5 PIMS の運用に必要な情報の維持・管理のうち               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 利用開始時の支援</li> <li>(2) 運用管理支援のうち                   <ul style="list-style-type: none"> <li>②、⑤、⑥</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 6.1.6 問い合わせ対応</li> <li>・ 6.1.7 利用者支援及び文書管理の啓発</li> </ul>

	・ 6.1.9 問い合わせ対応	
--	-----------------	--

②システム運用員の資格要件を明確に記載

(資料 1-2-1 : P46/53、資料 1-2-2 : P33/39)

(4) これまでの対応を継続している主な項目

- ・ 入札参加資格の拡大 (A・B・C)

(資料 1-2-1 : P6/53、資料 1-2-2 : P7/39)

- ・ 入札公告期間の長期化 (86 日)

(資料 1-2-1 : P7/53、資料 1-2-2 : P8/39)

- ・ 引継ぎ期間を長期間確保 (2 ヶ月半)

(資料 1-2-1 : P7/53、資料 1-2-2 : P8/39)

3. 実施要項 (案) の審議結果について

**【論点】**

入札不参加に対するヒアリングの結果、「社のリソース (人員) では対応することが困難と判断」とのことを踏まえ、今回の実施要項で修正した点はどこか

**【対応】**

- ・ テレワーク業務を明確化

(資料 1-2-1 : P44/53)、(資料 1-2-2 : P32/39)

- ・ 作業の主体が紙媒体から電子データに変更

(資料 1-2-1 : P34/53)、(資料 1-2-2 : P27/39)

4. パブリック・コメントの対応

令和 4 年 2 月 3 日から 2 月 18 日まで意見募集を実施した結果、2 件の調達仕様書に同じ内容 (実施監督員等の保有する資格 : 1 社から 2 件) の意見を踏まえ、要件を緩和

以上